

令和3年度 第2回長野県国民健康保険運営協議会 議事録

○日 時：令和4年2月14日（月）13時30分から15時まで

○場 所：オンライン開催

○出席委員：

【公益を代表する委員】

増原宏明（国立大学法人信州大学経法学部教授）

宮崎紀枝（公立大学法人長野県立大学グローバルマネジメント学部教授）

大井基弘（長野県弁護士会）

【被保険者を代表する委員】

下條葉子（池田町国保運営協議会 委員）

北澤万里子（長野県在宅看護職信濃の会）

宮島葉子（公募委員）

【保険医または保険薬剤師を代表する委員】

藤澤裕子（一般社団法人長野県薬剤師会副会長）

大滝祐吉（一般社団法人長野県歯科医師会副会長）

【被用者保険等保険者を代表する委員】

奥村誠二（健康保険組合連合会長長野連合会事務局長）

清水昭（全国健康保険協会長野 支部長

（欠席委員）

【保険医または保険薬剤師を代表する委員】

溝口圭一（一般社団法人長野県医師会常務理事）

○開会

（上島補佐）

定刻となりましたので、ただ今から、令和3年度第2回長野県国民健康保険運営協議会を開催いたします。

本日の司会進行を務めさせていただきます、国民健康保険室の上島と申します。よろしく申し上げます。

始めに、Web会議の注意事項ですが、通常はマイクをオフにしておいていただき、発言をする際はカメラに向かって挙手をしていただき、座長が指名しましたら、マイクをオンにして発言してください。

○定足数報告

（上島補佐）

次に、委員の出席状況でございます。本日、都合によりまして、溝口委員からご欠席とのご連絡を頂いておりますので、ご報告申し上げます。

これによりまして、本日の協議会は、委員数11名に対して出席者10名で過半数の出席となりますので、「長野県国民健康保険運営協議会運営要綱」第5条の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

事務局につきましては出席者名簿のとおりです。

○資料確認

(上島補佐)

- ・ 次第、出席者名簿
- ・ 協議会運営要綱
- ・ 【資料1】 令和4年度国保事業費納付金等の算定結果について
- ・ 【資料2】 長野県国民健康保険特別会計予算（案）について
- ・ 【資料3】 令和4年度国民健康保険市町村保健事業支援について
- ・ 【資料4】 令和4年度に予定される主な制度改正について
- ・ 【資料5】 長野県国民健康保険診療費の状況
- ・ 【参考資料1】 長野県国民健康保険運営方針
- ・ 【参考資料2】 長野県における国保運営の中期的改革方針（ロードマップ）
- ・ メールのみで追加送付した資料になりますが
【資料3-2】 令和4年度 信州ACEプロジェクト
以上となります。

○健康福祉部長あいさつ

(上島補佐)

それでは議事に入ります前に、長野県健康福祉部長の福田よりごあいさつを申し上げます。

(福田健康福祉部長)

<あいさつ>

(上島補佐)

○会議事項

(上島補佐)

それでは、これから議事に移ります。

本日の議題は、次第に記載のとおり4件の会議事項がございます。

本日の会議の状況につきましては、公表されることとなりますので、予めご了承の程お願いします。

なお、健康福祉部長の福田でございますが、ここで他の公務のため退席をさせていただきますので、ご了承願います。

議長につきましては、要綱第5条の規定により、会長が務めることとなっておりますので、増原会長さんに議事の進行をお願いいたします。

(増原会長)

皆様、お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。

それでは、私が議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。

まず始めに、議事録署名人を指名させていただきます。公益代表委員と被保険者代表委員をお願い

したいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、次第によりまして、会議を進めます。

本日の、会議事項の進め方ですが、「3 会議事項」の(1)～(4)の項目についてそれぞれ事務局から説明し、その後質疑応答等を行います。また、会議事項の最後でも質疑等で漏れたもの等について再度質疑等を行う流れでお願いします。

それでは、「(1) 令和4年度国保事業費納付金等の算定結果について」、事務局より説明をお願いします。

(矢澤室長)

<資料1により説明>

(増原会長)

以上の説明を受けまして、ご質問やご意見ございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

内容で一点だけ、二次医療圏の医療費指数の反映のところで、納付金が増加した市町村については、増加率の平均を超える部分を、予算の範囲内において県繰入金で補填する、という形で、先ほどの激変緩和効果というお話がありましたけれども、これについては、市町村の方から納得いただいて、是非やってくれという理解でよろしいでしょうか。

(矢澤室長)

はい結構でございます。

(増原会長)

わかりました。一気に変わると地域の方はなかなかご理解いただけないと思しますので、できる範囲でご対応いただければと思います。

他は質問ございますでしょうか。よろしいですか。

よろしゅうございましたら、また最後に質問の機会を設けますのでそちらでお願いします。

続きまして、「(2) 令和4年度長野県国保特別会計予算(案)について」、事務局より説明をお願いします。

(矢澤室長)

<資料2により説明>

(増原会長)

以上の説明を受けまして、ご質問やご意見ございますでしょうか。

(公益代表委員)

今画面で拝見しながら、確認しましたがけれども、被保険者数の減少が見込まれる主な理由というのは、何を想定されているのでしょうか。

(矢澤室長)

ありがとうございます。まず第1 少子高齢化によって人口が全般的に減少するというのことがございます。

それからもう一つは、これから団塊の世代の方々が、ちょうど来年度からなのですけども、75 歳をお迎えになって後期高齢者医療制度の方に移行していくということがございます。

2025 年度まで続くというふうに言われていますけれども、その関係です、すごく人口の大きい部分の高齢者の方が抜けるというのが、主な要因というふうに考えております。以上です。

(公益代表委員)

ありがとうございます。ここ数年コロナ禍で無職者ですとか非正規の方も増えている。

その方々が、増えたからといって実質的にはどこまで補填されるかわからないですけど、そういうレベルではなくても今伺った事情が、ある程度桁違いに違う事情としてあるっていうことでよろしいでしょうか？

(矢澤室長)

はい結構です。手元に資料がないですけど、おそらく1 万数千人規模で後期高齢者の方に移行される方がいらっしゃるということで、かなり大きな変動があるというふうに思っております。以上です。

(上島補佐)

はい。今の団塊の世代の皆さんですがだいたい3 年間ほどの中に、およそ8 万人ぐらい、長野県内でもいらっしゃるって、1 年あたり2 万5000 人とかそれぐらいの数が、後期高齢者の方に移っていくと、一応そういうような予定でございます。

(公益代表委員)

はい。ありがとうございます。

(増原会長)

他でございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、「(3) 令和4 年度に長野県が実施する保健事業(案) について」、事務局より説明をお願いします。

(唐木担当係長)

<資料3 により説明>

(田中課長)

<資料3-2 により説明>

(唐木担当係長)

それでは、先ほどご説明しました、1月23日に実施しましたオンラインセミナーということで協会けんぽさんとも一緒に連携させていただきまして、周知とご協力いただきまして高血圧をテーマにセミナーを行いました。そちらの配信の動画の一部、三分間程度再生して行きますので、皆様にご視聴いただきます。

以上になりますが3年度の事業と4年度に実施する事業につきまして説明させていただきました。以上です。

(増原会長)

以上の説明を受けましてご質問やご意見等ございますでしょうか。皆さん日頃携わっていることで多分たくさん意見があるかと思うのですが。

一言言うと、各事業やられるときに、結果や何で測るのかなという方向はちょっと考えなきゃいけないのかなと思いました。具体的に何かと言われまして、国保健診予約情報一元化導入支援事業を新しくやられますと。

モデル市町村を使ってやりますので、受診率向上ですね、モデル事業に手を挙げていただく市町村と、その他の市町村で差が出るのかどうかを測ればいいのかないかなということですね。

できれば来年、この二つのグループの比較でいけるのかなと思います。

あと、事務負担軽減等の効果ということをやっていますので、こちらも何かアウトカムを設定いただくのがいいのかなと思っています。モデル事業に手を挙げていただいた市町村の国保健診予約事業に携わっている方の勤務時間になるのですかね。

モデル事業に手を挙げなかったところの市町村の健診に携わっている方の勤務時間を測ってあげてどう変化するかを見ればいいのかないかなという気がします。

受診率向上と事務負担軽減とありますのでこちらについてもぜひともアウトカム評価をしていただければなというのが個人的な感想になります。

他、何かございますでしょうか。では、公益代表委員お願いします。

(公益代表委員)

今、増原先生のご指摘されたところの部分なのですが、予約情報の一元化導入支援事業ということで現状のところ50代が申し込みが面倒を理由に受診率が最も低いところで確かにそういうことあるだろうなというのは、感じています。

それに対してスマホ等から予約ができるっていうのは確かに一つ、改善するいい方策になるのじゃないのかなと感じたのですが、その中でやっぱり予約自体を控えてしまうっていうことが、現実だろうと思うので、そうするとなかなか効果の判断が、導入したけれども、コロナで控えているって考えてみれば、申し込みの手法が変わったからといってどこまで変わるのだろうっていう面もあったりするので。

もちろん令和4年度の事業として行うものなのですが、少し何か長い目で効果を図っていた

だいて、事実上そういう方向で考えられているのでしょうか。

ある程度今後、時間をかけてというか、検証していきたい方策っていうことで、考えられているのでしょうか。

そのあたりちょっとそうしてほしいなという思いの意見も含めてお伺いしたいと思います。

(増原会長)

事務局からのご回答の方がいかがでしょうか？

(唐木担当係長)

はい。単年度の事業にはなっておりますけれども、他県でも同じような事業をやっている効果が上がっているという事例がありましたので長野県でもと考えました。

確かに現在コロナの状況もあって、時間帯の予約ですとかなかなか受診の配分等も難しくなっております。そういった中で受診を控えてしまっている方もありますので、少し効果を見ながら続けていきたいとは考えております。

(矢澤室長)

おっしゃる通りだと思ひまして、コロナというですね、非常にどう対処していいかわからない部分は確かにあると思ひます。今回ウェブとかスマホ等からの申し込みということで、全体のうち一体どれぐらいの方がそういう形の媒体を使って申し込んでいただけるのか、一つの指標になるかなと思ひますし、またこれまでなかなか来ていただかない方が来ていただいたという事がわかるようにした上ですね、例えばアンケートみたいな形で今回のシステムについての感想を聞いてみるとかですね。

そういった形で今回の事業はどれだけ受診率向上の効果があったのか測るといった方法も探っていく、そんな工夫も考えていくと、このように思っております。以上です。

(増原会長)

これに関して一点、ネットを ICT でスマホとかを使って申し込みするときに、昨年度も健診を受診しましたかっていうのをぜひとも質問に入れていただくといいと思ひます。そうすると、去年来なかった人が、来るようになった、もしくは、去年も来たけど、スマホでも便利だからやったっていうことがわかるのですね。

あと、やってないグループ、この事業をやらない市町村というのは、そもそも伝統的なやり方でやっているって話になってそこを比較すると。

みんなやってない状況のインフォメーションを、何とかしてと取りたいという話です。

そのときに、予約のときに必ず去年もやりましたかっていうのをつくられていただくと、分析がしやすくなるかなと。

以上です他は何かございますか。あと先ほどの事務局からの回答を受けましてもし何か他追加要素があればぜひお願いします。

(公益代表委員)

はい大丈夫です。少し長い目で見ていただいた方がい事情があるかなと思っていましたので、お話をさせていただいた次第です。了解しました。

(増原会長)

他でございますでしょうか。では被用者保険代表委員からよろしく申し上げます。

(被用者保険代表委員)

はい。よろしく申し上げます。

健康診断の話が今出ております。私どもといろいろ協会けんぽと共同ということで、いくつか入れていただいています、本当にありがとうございます。

今の関係ですと、健診受診の普及啓発事業ということで、健診の受診率向上ですかね。

働いているうちに健康診断を毎年受けていただいているとですね、国保に移った後も、もう習慣的に受けていただけるのじゃないかということで、受診率向上に向けてそういった意味もありまして努力しているわけですが、その中でどうしても、被扶養者ですね、多くの方が専業主婦の方じゃないかなというふうに思われるのですが、被扶養者の方の受診率が低いってということがあります。長野県の場合は、協会けんぽの場合で、実績で言うとまだまだ 30%ぐらいと、これも全国の中では、半分より上にいます。

しかし 30%というといかにも低い訳でして、単体でなかなか PR に努めてもですね、少しずつしか上がってこないっていう中で、こういった PR 事業の中で被扶養者の方も意識した広告、この辺もご配慮いただけるよう、お願いしたいと思っております。以上であります。

(田中課長)

はい健康増進課の田中でございます。ありがとうございます。健診の普及啓発は、今国保の立場でお話していますが、被用者保険含めて県民全てに対して健康作りをしていく点で非常に重要ですので、テレビ放送をやっていたり、全体を含めてより効果的に普及啓発していきたいと思っておりますので、またどんな方法でやるか大枠は決まっておりますが時期的なものですかいろいろありますので、県民に向けて広く発信できるような形とりたいと思っておりますのでまたご協力よろしくお願いたします。

(被用者保険代表委員)

ありがとうございます。大変ありがたいと思っておりますよろしくお願いたします。

(増原会長)

双方やられていますので、時期が重なった方が効果があるのか、バラけた方が効果があるのかっていうのがちょっとわからないのですが、うまくその辺調整し合って双方でうまく win-win になるようにしていただければと思っております。

(保険医・保険薬剤師代表委員)

適正服薬指導の薬剤師会との連携事業と、それから生活習慣の治療中断者の支援事業についてでもよろしいでしょうか。長野県歯科医師会では、令和3年度の7月より社会保険部という部の中に、多職種連携部会というのを設置いたしました。その中で適正服薬の指導の薬剤師会との連携事業、それから生活習慣病の治療中断者の支援事業の協力できる体制ということで、日本糖尿病協会の糖尿病の連携手帳っていうのがあるのですけれども、それをできるだけ活用したいという事業に力を入れております。薬剤師会も、非常に協力をさせていただいております。

松山三四郎さんや小平奈緒さんのポスターなんかも作りまして、多職種連携を通してですね、糖尿病重症予防に協力していただくということで、そういう事業を開始いたしました。

ぜひともその事業の中に、糖尿病の連携手帳の活用っていうのもまた入れていただきますと、いろいろの中断とかそういうものもわかってまいりますし、投薬の重複とかそういうのもわかってまいりますので、お願いで申し訳ございませんがよろしくお願ひします。

(増原会長)

ありがとうございます。事務局より、何か今の意見についてはあるでしょうか。

(唐木担当係長)

はい。ありがとうございます。先生の方から糖尿病の連携手帳のお話いただきましたけれども、今市町村では糖尿病性腎症重症化予防の保健指導をするときに、この手帳を必ず活用して、主治医の先生ですとか専門医の先生と連携をとれるような形で実施しております、アドバイザーの派遣事業につきましても、こちらの手帳を実際の指導の場面で使わせていただいておりますので、またそうですね。歯科医師会の先生方とも十分連携していかなくてはいけない事業になりますので、また引き続きよろしくお願ひします。

(保険医・保険薬剤師代表委員)

はい。2点教えてください。資料の3-2のACEプロジェクト推進事業のところの4番普及発信ですが、若者から働き世代に特に働きかけていくのかなと思ったらそうではなくてどうもSNSを通じて県民全体の健康を働きかけていく中で、若者とか働き盛りの人にも目を留めてもらって、そこに普及啓発を中心的にやっていくというか、そこも取り組んでいく事業なのかなと思ったのですが、特に若者とか、それから働き盛り世代へ向けての普及発信っていうことを考えているわけではないのですか。

この目的がちょっとよくわからなかったのですが、やり方と、効果判定はどんなふうを考えているか教えてください。

(田中課長)

はい。健康増進課です。ACEプロジェクトの普及啓発ですけども、広く県民に健康作りは普及啓発していきますけれども、なかなかその自分の心体のその健康作りに対して向き合うところが何か

若者ですとか働き盛りの世代ってなかなかできないということで、その方法として、そういう方たちに目を向けてもらうためにSNSを通じてっていうことで、方法手法の一つとしてそういう形が取り組みやすい、そういったものも手法もやっていながら、県民全体に健康作りをしていきたいという

ことです。

(保険医・保険薬剤師代表委員)

わかりました。一般的にやると、なかなかこういう世代が見なかったりするかなと思うので、これもうまく目に留まるようなことができればいいなということを思いました。

それからもう一つ教えていただきたいのですが、来年度事業のところ、糖尿病等生活習慣病治療中断者の支援事業というのがあって、事業内容に、AI分析による重症化リスク予測モデルを構築し優先順位をつけると面白いなってすごく思ったのですが、そうするとどういう人にアプローチしたらいいかよくわかるのでしょうか、この重症化リスク予測モデルって多分どこかににあるのじゃないかなと思って、そこの構築からこの事業というのを考えているのですか。

何かを利用して、それを使っていくということではなくて新たに長野県として予測モデルを作ろうというふうな、そんな感じの事業なのか教えていただきたいと思いました。お願いします。

(唐木担当係長)

はい。ありがとうございます。長野県の最低5年分のレセプトの健診データ等を読み込んで長野県版のモデルを作るということを想定しております。他県でも標準的なモデル等あるのですが、長野県のそういったデータを実際の医療の状況も踏まえまして、長野県版モデルを作りたいという事業になっております。

(保険医・保険薬剤師代表委員)

わかりました。面白そうなのでどんな結果が出るのかなってすごく楽しみです。あと薬剤師会としては今年度に残りまして、来年度の適正服薬事業というのをさせていただけるということですので、より質を高めるといふか、より皆さんのお役に立てるような事業になれるようにやっていきたいと思っています。よろしく願いいたします。以上になります。

(増原会長)

ありがとうございます。では、お願いします。

(被保険者代表委員)

はいありがとうございます。市町村国保に対していろんな事業をやっていただいてありがたいなとは思ったのですが、被保険者にはなかなか目に見えない事業なので、市町村国保の担当者の方が、県の事業を取り入れて、やっていただくと被保険者にも返ってくるのかなと思いながら、読ませていただきました。

それと先ほど会長さんが初めにおっしゃったように、やはりこの成果をどこで見えていくのかっていう、成果目標について、明確に見えるようにしていくと市町村もやってみようかなという事業になるのじゃないかと思いました。

それともう 1 点なのですけれども、ACE プロジェクトの関係かとは思いますが、SNS で私もこれ見て、アンケート結果って答えてみたのですがどこに行ってもどういうふうにもとめられるのかなと思ったのでその辺を教えてくださいました。以上です。

(増原会長)

事務局より回答あるでしょうか。

(唐木担当係長)

はい。最初にご質問いただきました県の保健事業ですけれども、実際の事業につきましては、市町村の方と担当の方とよくよく連携して、市町村の方と協力しながら、やっていきたいというふうに考えておりますし、今年度の事業につきましても、まだ途中になりますが、こういった事業でこんな成果があったというところをきちっと市町村の方にもお伝えしながら、来年度以降も進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

(田中課長)

はい。健康増進課の田中です。アンケートに答えていただきありがとうございます。アンケートも最初の頃から非常に多く届いていて結構男性の方からも、減塩について知ったとかいろんなものがあつたと聞いています。

ただそれをそのまま出すことはできないので、まとめてどんな結果だったというのはまたお返ししたいと思っておりますので、またご覧いただければと思います。

(増原会長)

よろしいでしょうか。では被保険者代表委員が確か先ほど手を挙げたと思っておりますので、お願いします。

(被保険者代表委員)

糖尿病等生活習慣病治療中断者支援事業ですけれども、年々事業の内容がレベルアップしてきて、優先順位をきちっと付けてというあたりがとても良いと思えました。

前年の事業実施の評価がわかったらぜひ教えていただきたいということと、あと先ほど、連携の手帳を活用しているというお話がありましたけれど、大切な事業ですけれども、やはりこの治療中断ってあたりで、個人情報との兼ね合いが大変難しいというふうに思ひまして、そのあたりは医療機関との連携が必要かなというふうに思ひまして、その辺どんなふうクリアされているのか。

その 2 点についてお願いいたします。

(増原会長)

事務局からいかがでしょうか。

(唐木担当係長)

はい。まず今年度の事業の評価ということにつきましては、10月末に受診勧奨の本年度の通知を送って、11月12月のレセプトを、取り出しまして今結果を分析しているところその答えが3月中にまとまるという段階に来ておりますのでまた次回のこちらの会議等では、お話できるかなと思います。

市町村の方にも今年度の成果は早めに結果が出たところで、お伝えしたいと考えております。あと中断者ということで個人情報の問題等ございましたけれども、レセプト分析をして中断がわかったときにどのように受診者さんにアプローチしていくか。

非常に難しいというのはこちらの方でも考えておまして、今おっしゃっていただいた通り、手帳等を使って医療との連携ですね、そういったことを進めたり、あと被保険者さんにおいては、健診を受診していただいて、その健診の結果から、また体の状況に応じて医療の方に繋げていくっていうようなアプローチが一般的にあると思いますけれどもそちらの方を中心に市町村の方で取り組んでいただければいいかなというふうに考えております。

(被保険者代表委員)

はい。ありがとうございました。

(増原会長)

他はございますでしょうか。大丈夫でしょうかね。

もし何かありましたらまた最後時間を設けますのでその時お願いいたします。続きまして、(4)その他、「令和4年度に予定されている主な制度改正について」、事務局より説明をお願いします。

(上島補佐)

<資料4により説明>

(増原会長)

ありがとうございます。以上の説明を受けましてご質問やご意見等ございますでしょうか。

1は保険料をずっと持っていただけると基本的には保険者の方が、損をすることは多分ないと。2は、高所得の方だと若干引き上げになって得ではない、そんなようなイメージでよろしいかと。

では続きまして、「長野県国民健康保険診療費の状況について」、事務局より説明をお願いします。

(上島補佐)

<資料5により説明>

(増原会長)

はい、ありがとうございます。以上の説明を受けましてご質問やご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうかね。それでは今までの中で漏れた質問やご意見等がありましたらご発言をお願いいたします。

被用者保険代表委員お願いいたします。

(被用者保険代表委員)

資料1の2ページ目で決算剰余金の活用のところですけども、59億のうち5億円を安定化基金に積み立てをすると、この辺の配分の何か基本的な考え方っていうのは、基準的なものがあるのでしょうか。あれば教えていただければと思います。

(増原会長)

事務局よりいかがでしょうか。

(上島補佐)

はい。ありがとうございます。この件ですけども、剰余金が発生した場合に、県にある財政安定化基金ですが、こちらが拡大をされて、剰余金が出たときに基金に積み立てることで、年度間の納付金の平準化に使えることになるというのが、令和4年から可能になりましたので、市町村の方と協議をさせていただいて、前日も運営協議会の方でもその場ではご説明をさせていただいておるんですけども、1人当たりの納付金が、医療費の伸び程度伸びるまで剰余金を使って、残りは財政安定化基金に積み立てるということで、計算をした中で5億円というのが積めるようになりましたということでございます。

(被用者保険代表委員)

前年度の納付金との比較の中でそちらをまず優先して使用してなお余りといいますか、その余裕があれば積み立てるとこういう考え方ですね。

(上島補佐)

はい。その通りです。

(被用者保険代表委員)

ありがとうございました。承知しました。

(増原会長)

協会けんぽと国保で若干考え方は違い、今協会けんぽさんは将来10%維持するために積み上げていくっていう考え方で、今かなり積み上がっている状況ですけど、この辺が若干考え方が違うのかなど。どっちがいい悪いということはありませんので、またこういった意見を会議の場に出していただければなと思っております。ありがとうございました。他何かございますでしょうか。

(公益代表委員)

資料4の制度改正のところですけども、1番目の子どもに係る均等割額の減額措置のところでは

けれども、この制度改正自体は社会保障のため望ましい改正だろうと思うのですが、財源負担の割合とかも書いてありますが、さらに今後これを進めていくような要望的なところもあろうかと思いますが、何か財源的に何か特に不安視されている要素や、現時点で指摘されているようなところがあるのでしょうか。教えていただければと思います。

(増原会長)

事務局いかがでしょうか？

(上島補佐)

はい。ありがとうございます。確かにそういう財源の部分というのもございまして、軽減の年齢の拡大ですとか軽減割合、その部分についてはやはり国の方でも、そのあたりを考えながら今後議論をしていきたいということは言われているところでございます。以上です。

(公益代表委員)

ありがとうございます。主に財源のやはり不安要素がないこともないので、段階的にというような体制ということですかね。ステップの一つという形でしょうか。

(上島補佐)

やはり国の負担ですとか県とか市町村の負担も若干増えてくるという部分もございしますので、そういうところも見ながら、バランスをとって拡大の方を検討していきたいというような国の考えということでございます。

(公益代表委員)

この範囲であれば特に市町村等からも特段財政的な不安要素が特に出ているわけじゃなくてってことで、今のところはいいってことですかね。

(上島補佐)

例えば市町村とかの負担が増える部分については、国の方で交付税措置がなされるという形になっているので、そういう意味では全体的なボリューム、お金のやりくりという部分で、慎重に検討するところだとは思いますが。

(公益代表委員)

はい。ありがとうございます。

(増原会長)

他、大丈夫でしょうかね。

それでは時間も来ましたので以上で会議事項を終了いたします。それではここで進行役を交代いたします。よろしく申し上げます。

(上島補佐)

はい、ありがとうございます。4 番のその他になりますけれども、来年度の協議会の開催予定で
ございます。来年度につきましても、本年度と概ね同じ時期の 11 月と 2 月の 2 回開催を予定してい
るということでございます。概ね夏頃を目処にですね、事務局から開催期日をお示しさせていただい
て、その時点でご都合の良い日をご回答いただいた上で、開催日時を決定して皆様にお知らせをし
たいと思っております。

開催日の 1 ヶ月前頃には、開催通知、出欠のお伺い通知をお送りさせていただきたいと思いま
す。以上となります。

それでは、以上をもちまして本日に予定をした会議は全て終了となりました。長時間の会議お疲れ
様でした。最後に改めて確認ではございますけれども、本日の会議の状況につきましては公表され
ることとなりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは以上で本日の会議を終了いたします。ありがとうございます。